

肝がん・重度肝硬変の方

医療費の助成対象かもしれません

治療 **2** 月目から **入院**^{*1} も **通院**^{*1} も **自己負担** 月 **1** 万円へ

1月あたり 最大47,600円の医療費の助成が受けられます!※2

条件1

B型・C型肝炎ウイルス
が原因の「**肝がん**」や「**重度肝硬変**」
の治療を受けている

1月基準額を超えた
段階で申請できます

条件2

1回目のカウント

入院または通院1月目

2回目のカウント

入院または通院2月目

過去24ヶ月以内

過去2年間(24ヶ月)で、1月あ
たりの医療費*の窓口負担が
**高額療養費の
基準額を超える月が
2月以上ある場合**

※対象となる疾患による治療目的の医療費に限ります。

条件3

参加者証の取得

指定医療機関にて「**臨床調査
個人票**」を記入してもらい、
「**医療記録票**」の写し等を添付
し、都道府県に「**参加者証**」の
交付を申請してください。

■入院又は通院している医療機関が、指定医
療機関に指定されていない場合は、都道府
県に相談してください。

条件4

年収約 **370万円以下**

※1 肝がん、重度肝硬変の入院治療、肝がんの通院治療
(分子標的薬を用いた化学療法、肝動注化学療法、粒子
線治療)が対象となります。

※2 助成を受けるためには、参加者証の交付後、1月の対象
となる疾患による治療目的の医療費が高額療養費の基
準額を超える必要があります。

＼ 令和6年4月1日より申請しやすくなりました。／

条件すべてに該当する方は、申請することができます

詳しくはお住まいの都道府県、指定医療機関にお問い合わせください。

